

里親に関する企業の認知度、意識に関する調査 結果報告書

令和元年 8 月

東京都福祉保健局

少子社会対策部 育成支援課

目次

I	調査概要	1
II	調査結果	2
	■属性情報について	2
	（1）業種	2
	（2）従業員数	2
	（3）資本金	3
	（4）設立時期	3
	■里親制度について	4
	（1）里親制度の認知度	4
	（2）里親制度をどのように知ったか	5
	（3）里親制度について知っていたこと	8
	（4）里親制度への印象	9
	（5）社員を支援する制度・子供を支援する取組	11
	（6）どのような支援制度・取組があるか	12
	（7）里親を希望する社員への対応	15
	（8）里親を希望する社員を支援するのに必要なもの	17
	（9）里親を希望する社員を支援する必要を感じない理由	19
	調査票	21

I 調査概要

1 調査の目的

都内の企業に対し里親の認知度や、従業員が里親になる際、どのような懸念を持つのかといった意識を調査し、企業に対する里親の広報を検討する基礎資料とする。

2 調査対象

企業信用調査業務を行う信用調査会社により作成された都内に事業所を有する概ね 15 万社以上の企業データベースを母集団とし、業種に偏りが無いよう無作為に抽出した、都内に事業所を有する企業 4,000 社

3 調査時期

調査票発送日 : 令和元年 6 月 28 日 (金)
礼状兼督促状発送日 : 令和元年 7 月 10 日 (水)
回答締切日 : 令和元年 7 月 19 日 (金)

4 調査方法

郵送調査：調査票を郵送により発送、返送により回収
※回収率向上を図るため、礼状兼督促状の発送を実施

5 調査内容

別紙の調査票による (P.14)

6 アンケート回収状況

発送数	回収数	回収率
4,000 社	1,158 社	29.0%

7 調査結果の見方

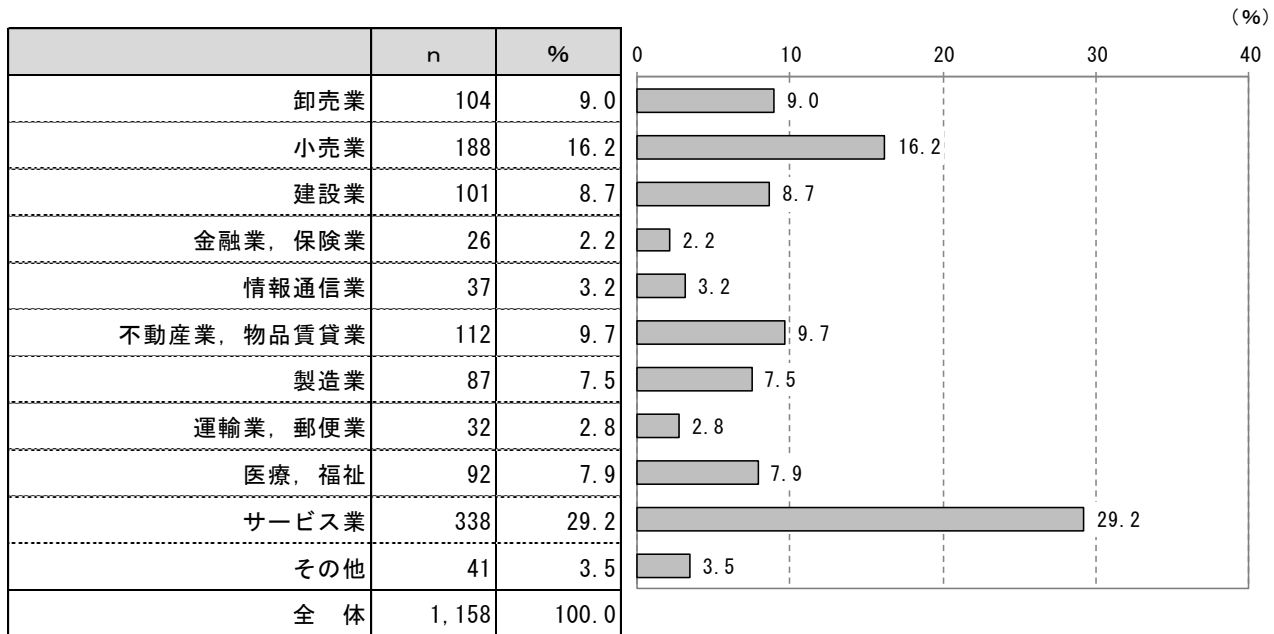
- ①この報告書の設問および図表中の n とは、設問に対する有効回答者数であり、各設問において無回答であった対象者は母数から除外して集計している。
- ②回答の比率 (%) は n を基数として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを示している。従って、合計が 100% にならない場合がある。
- ③本文中で、百分率間の比較をする際には、単位をポイントと表記している。
- ④集計結果のうち、表側のサンプル数が 30 未満の項目については、誤差が大きいためコメントをしていない。
- ⑤従業員数情報が無回答の企業がいるため、P. 4以降の属性別クロス集計においては母数から除外している。

Ⅱ 調査結果

■属性情報について

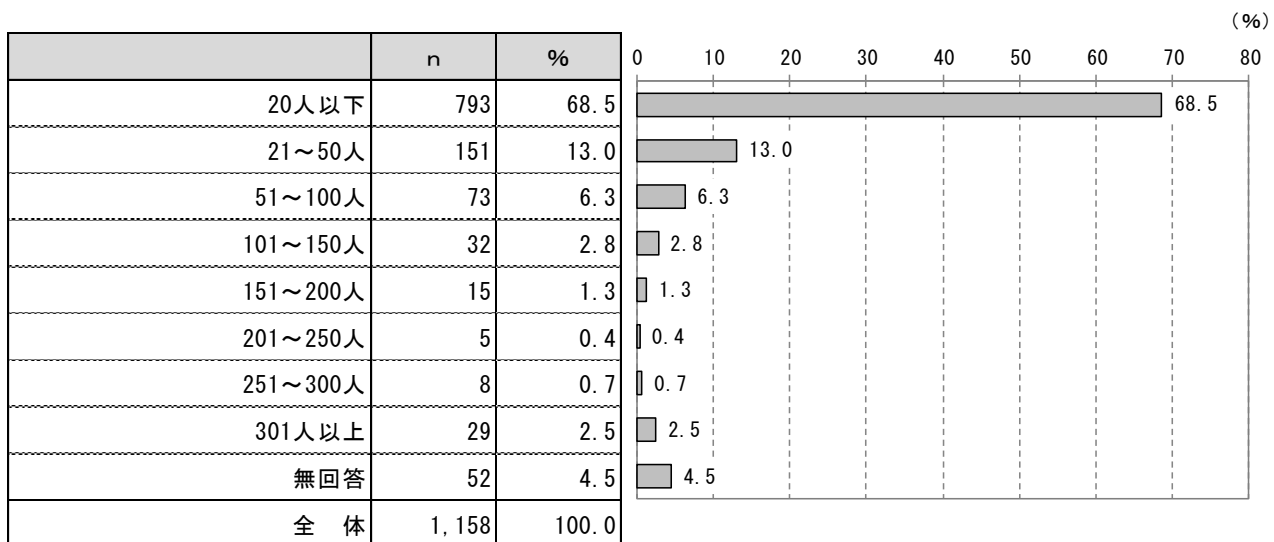
(1) 業種

(対象抽出時企業情報より)



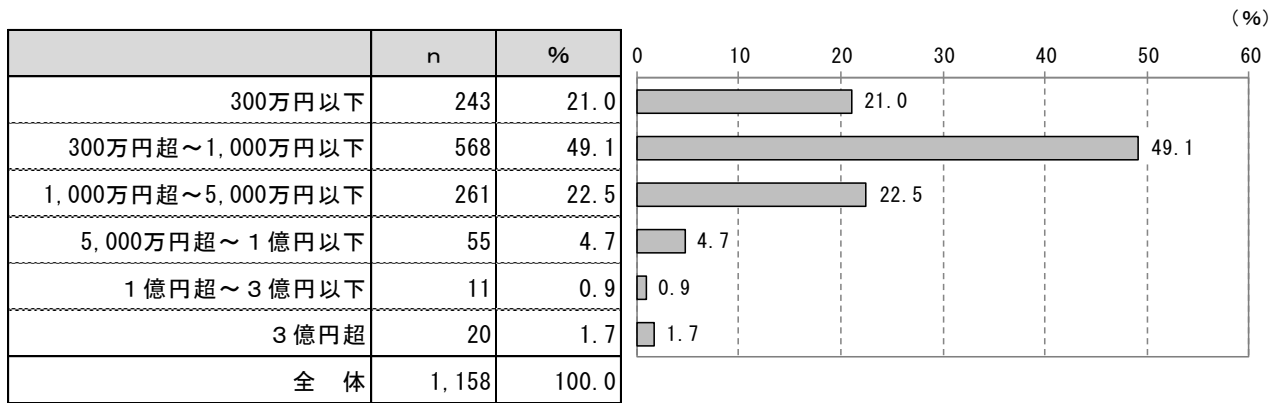
(2) 従業員数

いただいた回答を統計的に分析するために、御社のことについてお聞きします。従業員は何人でしょうか。(1つを選択)



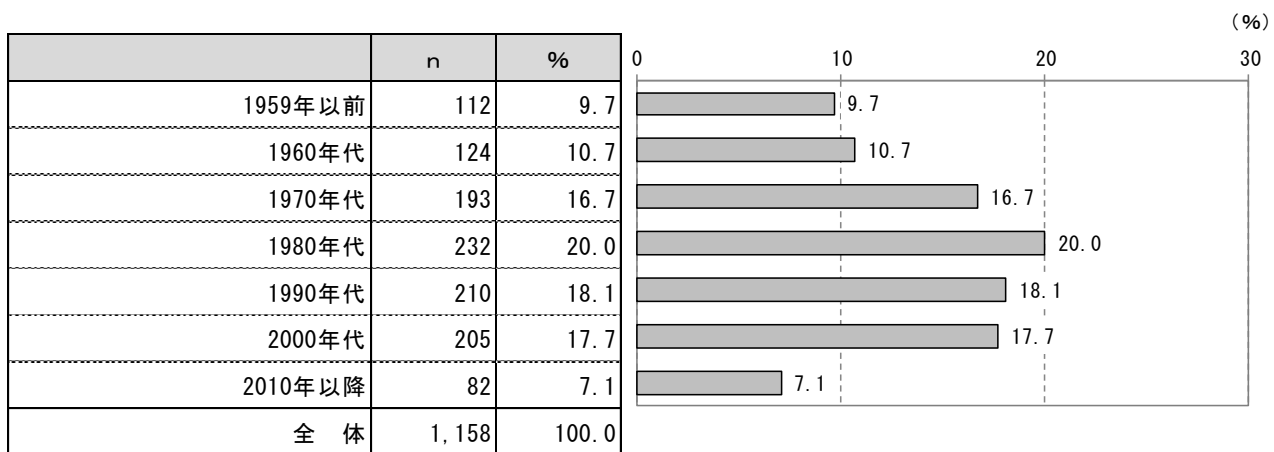
(3) 資本金

(対象抽出時企業情報より)



(4) 設立時期

(対象抽出時企業情報より)



■里親制度について

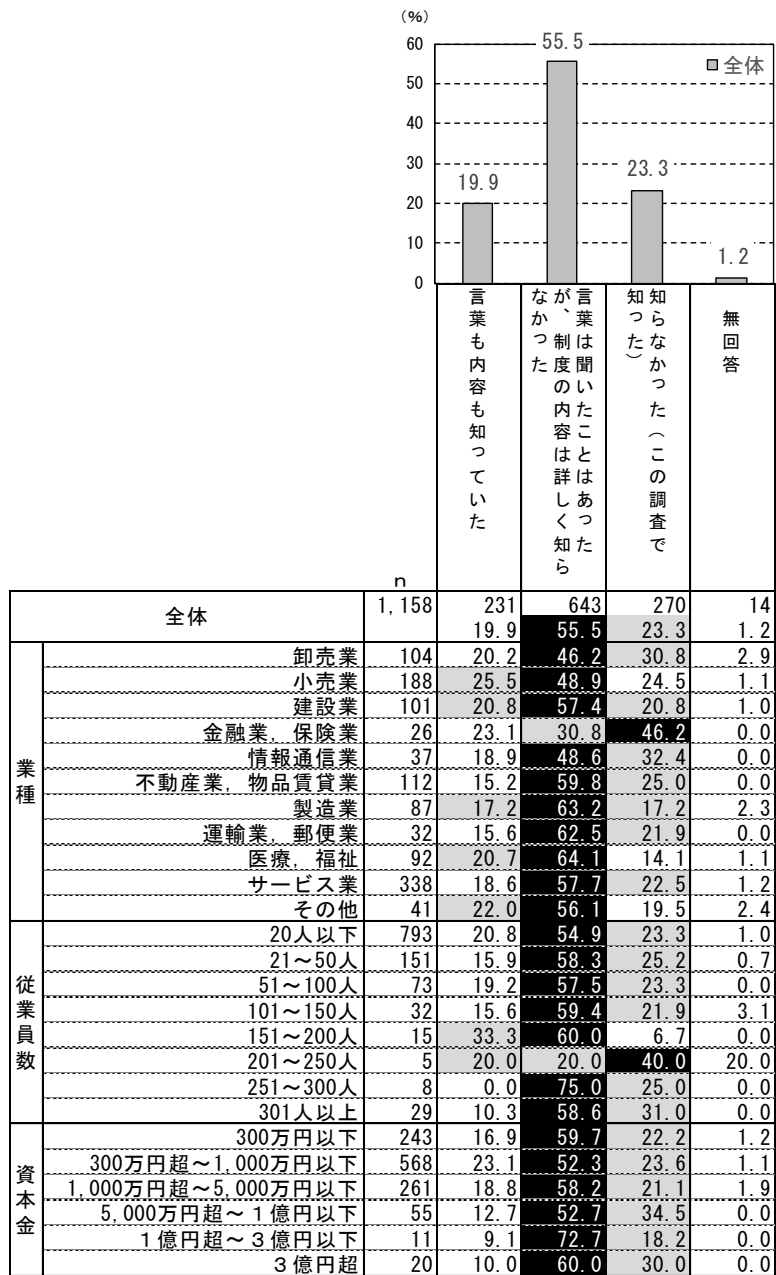
(1) 里親制度の認知度

問1 人事担当の方は、「里親制度」を知っていましたか？（1つを選択）

回答者全体では「言葉は聞いたことはあったが、制度の内容は詳しく知らなかった」が55.5%で最も高く、次いで「知らなかった（この調査で知った）」が23.3%の順となっている。

業種別にみると、小売業では「言葉も内容も知っていた」が25.5%と比較的高い割合となっている。従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表1 里親制度の認知度



■ ……上位1位

■ ……上位2位

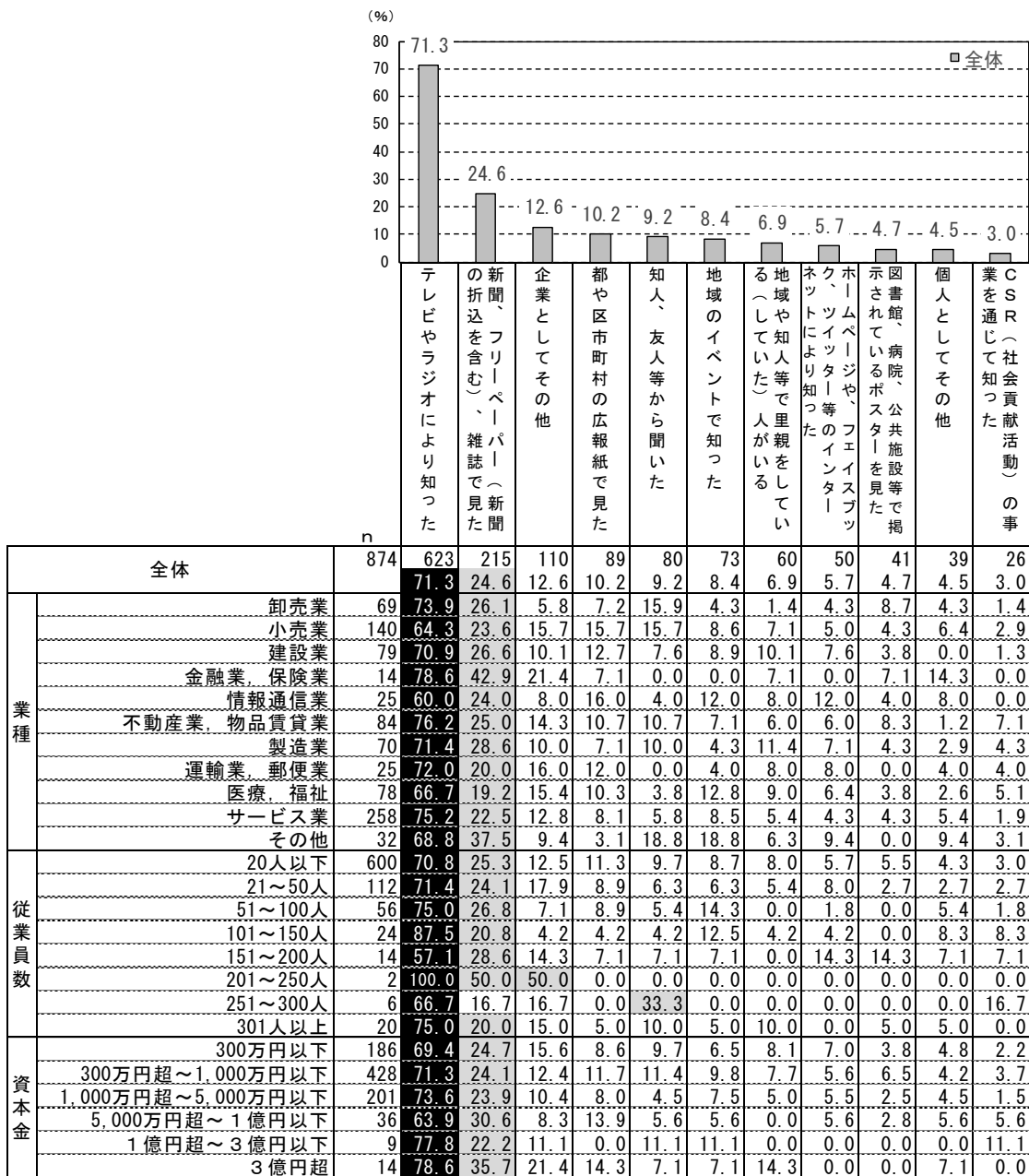
(2) 里親制度をどのように知ったか

問2 ※問1で「1」または「2」と回答した企業のみお答えください。

「里親制度」をどのようにして知りましたか？（複数回答可）

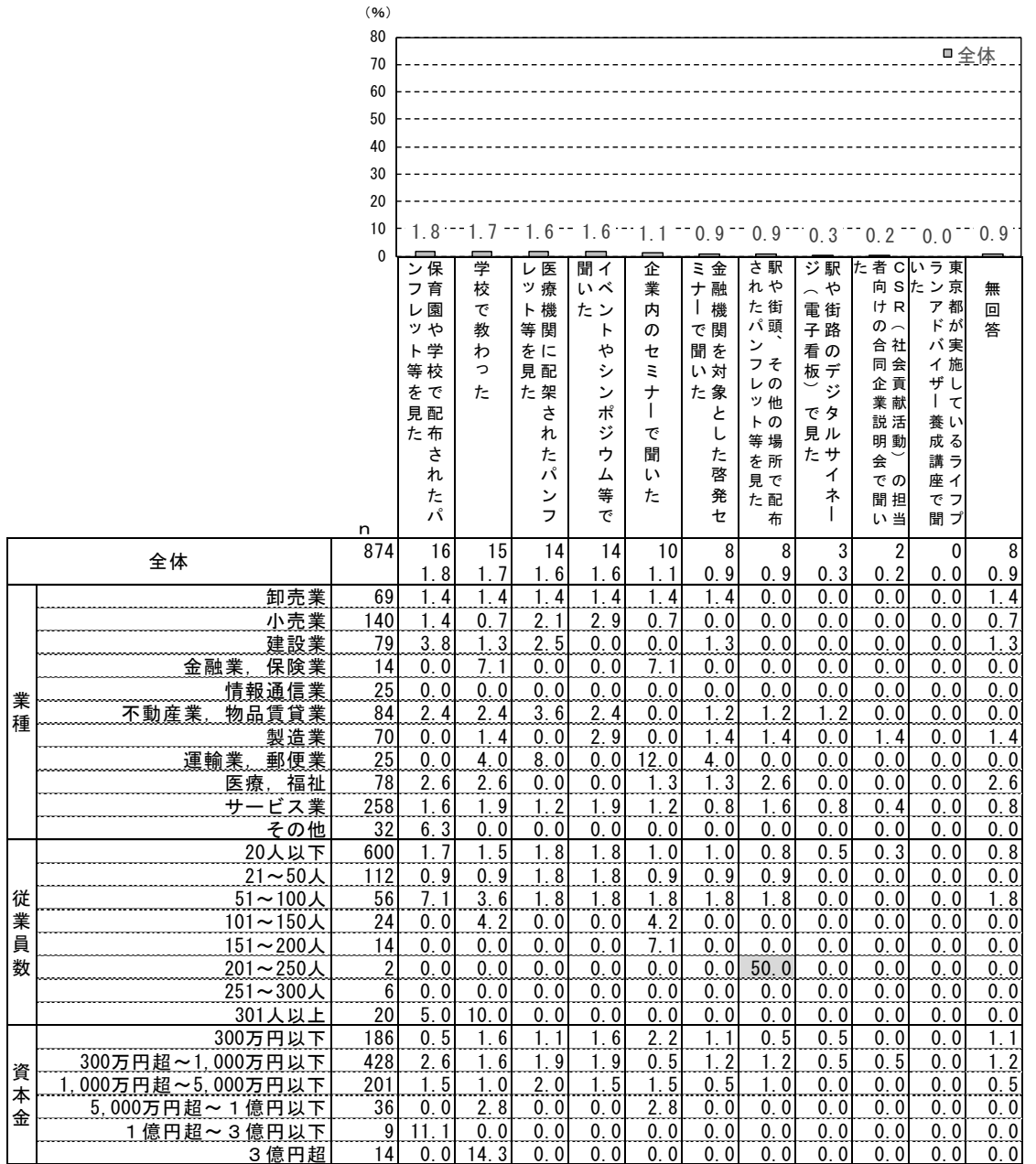
回答者全体では「テレビやラジオにより知った」が71.3%で最も高く、次いで「新聞、フリーペーパー（新聞の折込を含む）、雑誌で見た」が24.6%、「企業としてその他」が12.6%の順となっている。業種別・従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表2-1 里親制度をどのように知ったか（上位項目）



■・・・上位1位
 ■・・・上位2位

図表 2-2 里親制度をどのように知ったか（下位項目）



……上位1位
 ……上位2位

●「企業として」その他意見（一部抜粋）

- ・マスメディアのニュース（媒体不明）（12件）
- ・企業としては知らなかった（11件）
- ・社内に里親の人がいる（5件）
- ・仕事で関わった人から聞いた（4件）
- ・里親制度の関連事業をしている（3件）
- ・具体的な内容はこの調査で知った（3件）
- ・民生委員活動の中で知った
- ・ユニセフマンスリーサポートを通じて知った
- ・医療保険制度を学んでいて知った
- ・書籍から知った

●「個人として」その他意見（一部抜粋）

- ・児童養護施設に関わるボランティア活動を通して知った（2件）
- ・保育士の勉強中に知った（2件）
- ・以前保育士だった
- ・医療保険制度を学んでいて知った
- ・親が里親をしていた
- ・以前、里親制度ではないが町の児童相談所より高校生を1年間預かったことがあった
- ・知人が里親に育てられていた
- ・近くに児童養護施設がある
- ・児童養護施設のパンフレット
- ・電車内の広告
- ・民生・児童委員なので知っている
- ・自ら主催しているイベントで、里親をされている方や里親の元で育った方を招いて発表を行ったことがある

●里親制度を知ったホームページ等

- ・東京都庁ホームページ（2件）
- ・Yahoo!ニュース
- ・NPO法人のホームページ
- ・ツイッター
- ・フレンズmeet-up
- ・「不妊」の検索結果などから

(3) 里親制度について知っていたこと

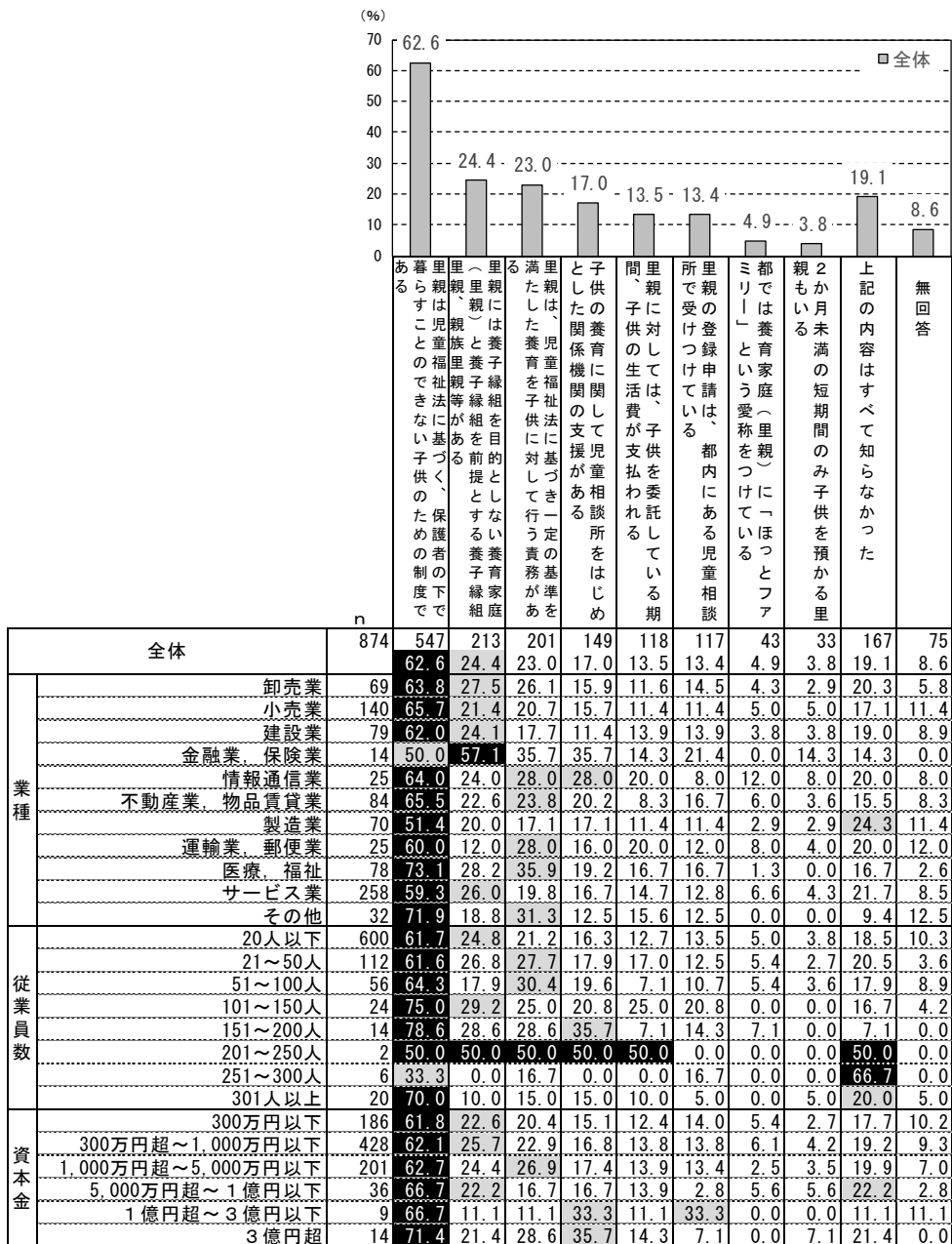
問3 ※問1で「1」または「2」と回答した企業のみお答えください。

「里親制度」について知っていたことを選んでください。(複数回答可)

回答者全体では「里親は児童福祉法に基づく、保護者の下で暮らすことのできない子供のための制度である」が62.6%で最も高く、次いで「里親には養子縁組を目的としない養育家庭(里親)と養子縁組を前提とする養子縁組里親、親族里親等がある」が24.4%、「里親は、児童福祉法に基づき一定の基準を満たした養育を子供に対して行う責務がある」が23.0%の順となっている。

業種別にみると、製造業では「すべて知らなかった」が24.3%と比較的高い割合となっている。従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表3 里親制度について知っていたこと



■・・・上位1位
 ■・・・上位2位

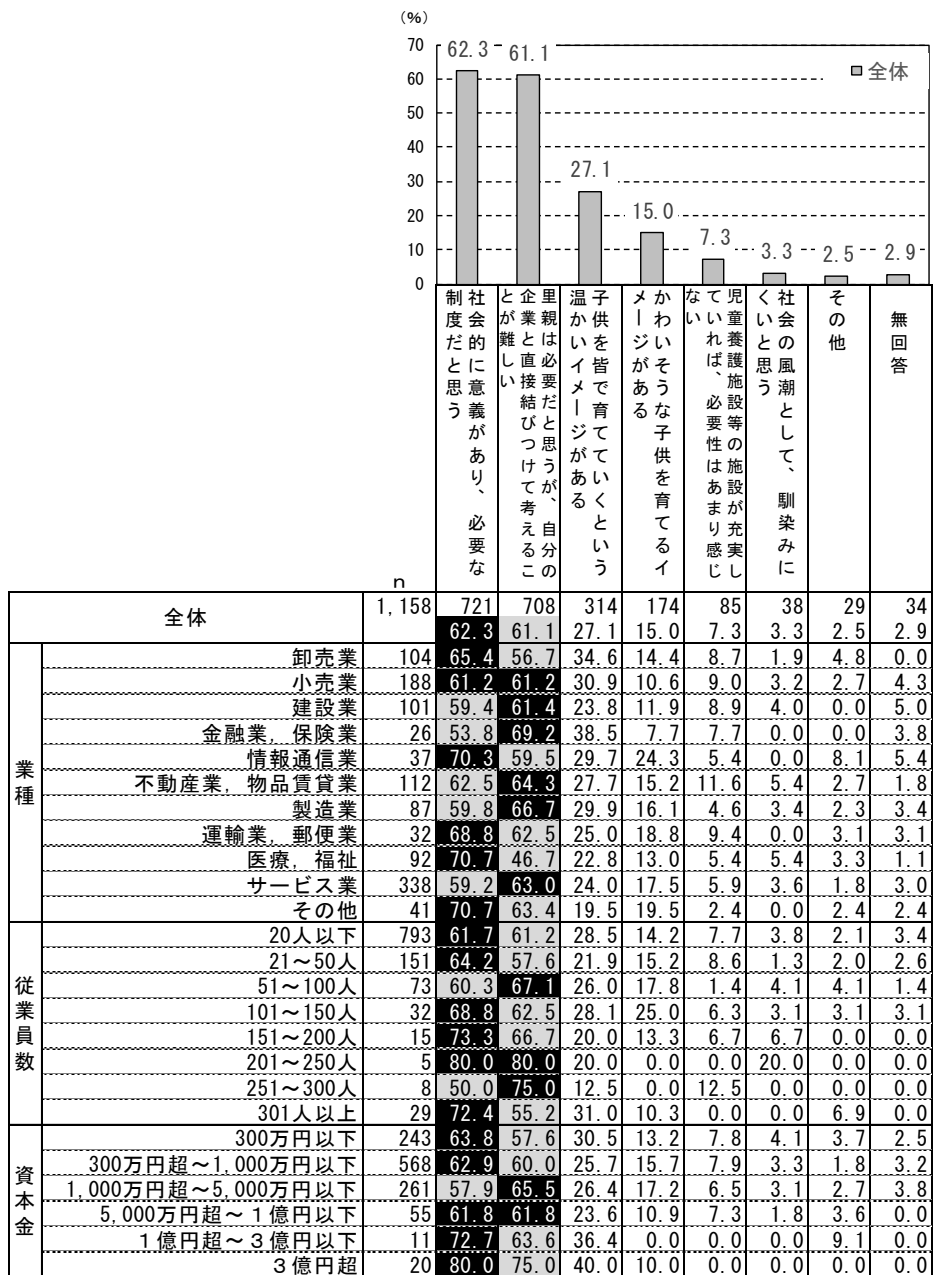
(4) 里親制度への印象

問4 人事担当の方は、「里親制度」について、どのような印象を持っていますか。(複数回答可)

回答者全体では「社会的に意義があり、必要な制度だと思う」が62.3%で最も高く、次いで「里親は必要だと思うが、自分の企業と直接結びつけて考えることが難しい」が61.1%、「子供を皆で育てていくという温かいイメージがある」が27.1%の順となっている。

業種別・従業員数別・資本金別では、上位1位項目と2位項目との入れ違いはあるものの、大きな違いはみられない。

図表4 里親制度への印象



■・・・上位1位
 ■・・・上位2位

●その他意見（一部抜粋）

- ・里親とのトラブルもあるため、里親を決める時は慎重に行うべきである。
- ・不妊治療なみに社会に馴染んでほしい。
- ・里親制度は、その子供が就学後については関係性がなくなる。里親は年齢が増しても預った子供はいつまでもいる。里親制度では困り事があっても期間をすぎると関係がなくなり、その後の支援がない。様々な問題を抱えてしまう。現在、里親制度で預っている人が弊社に就労しており、子供のことは大切に思っているが、子供の将来を心配もしている。
- ・里親制度は限度・限界があるので施設等の拡充・充実が望ましい。
- ・短期間の養育であるがゆえの難しい新たな問題が生じることが考えられるため、十分な制度が必要と思われるが、会社としてどこまで関わるのが良いのか現時点では不明。あくまで人間的、個人的なことであり、子供のことを第一に考えると、たとえ短期間であっても長期の目を持つ必要あり。
- ・里親はイメージできるが企業と結びつける意味が良く分からない。
- ・あくまでも個人がその人の収入や環境に応じて行うもので、企業が支援などすべきではない。支援など無くても育てられる人が利用すべき制度。支援目当てにする人が出てくれば子供も不幸となる。

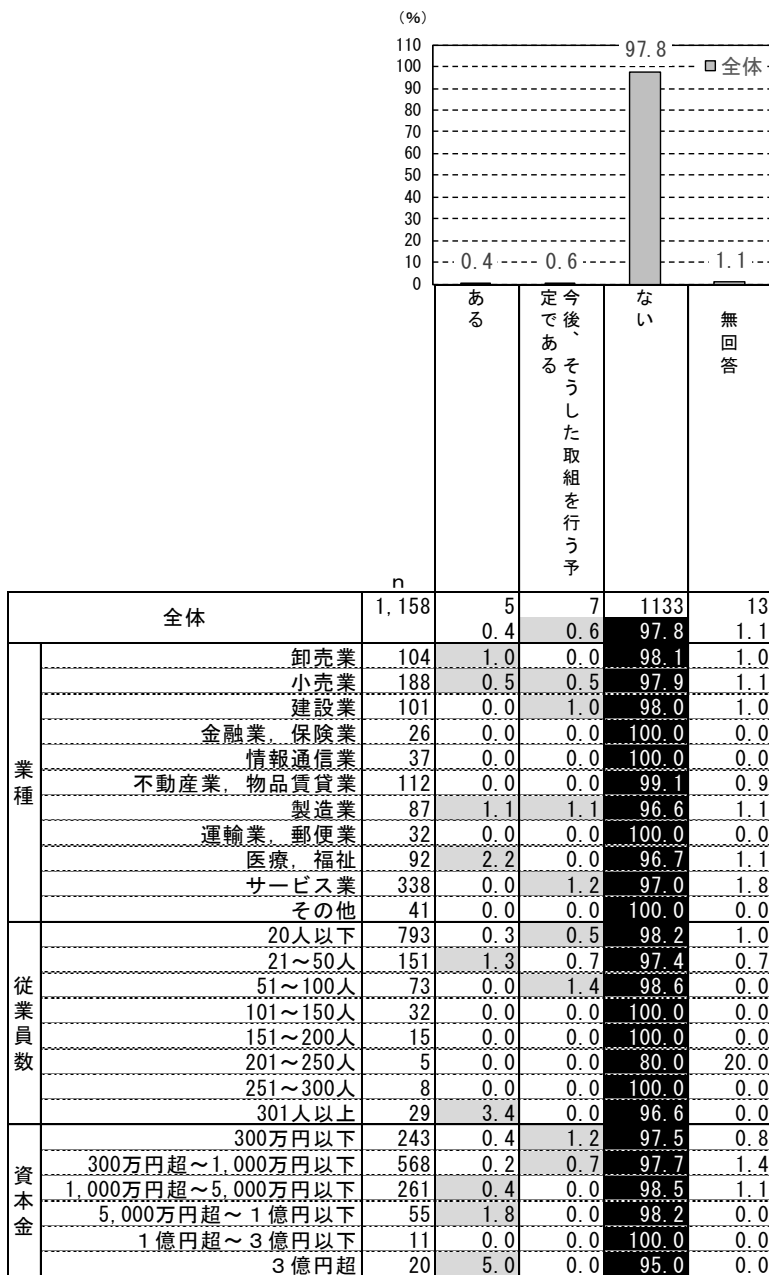
(5) 社員を支援する制度・子供を支援する取組

問5 御社では、社員が里親になることを支援する制度がありますか。または里親のもとで暮らす子供を支援する取組を行っていますか。(1つを選択)

回答者全体では「ある」と「今後、そうした取組を行う予定である」を合わせても1.0%と極めて低い割合となっている。

業種別・従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表5 社員を支援する制度・子供を支援する取組



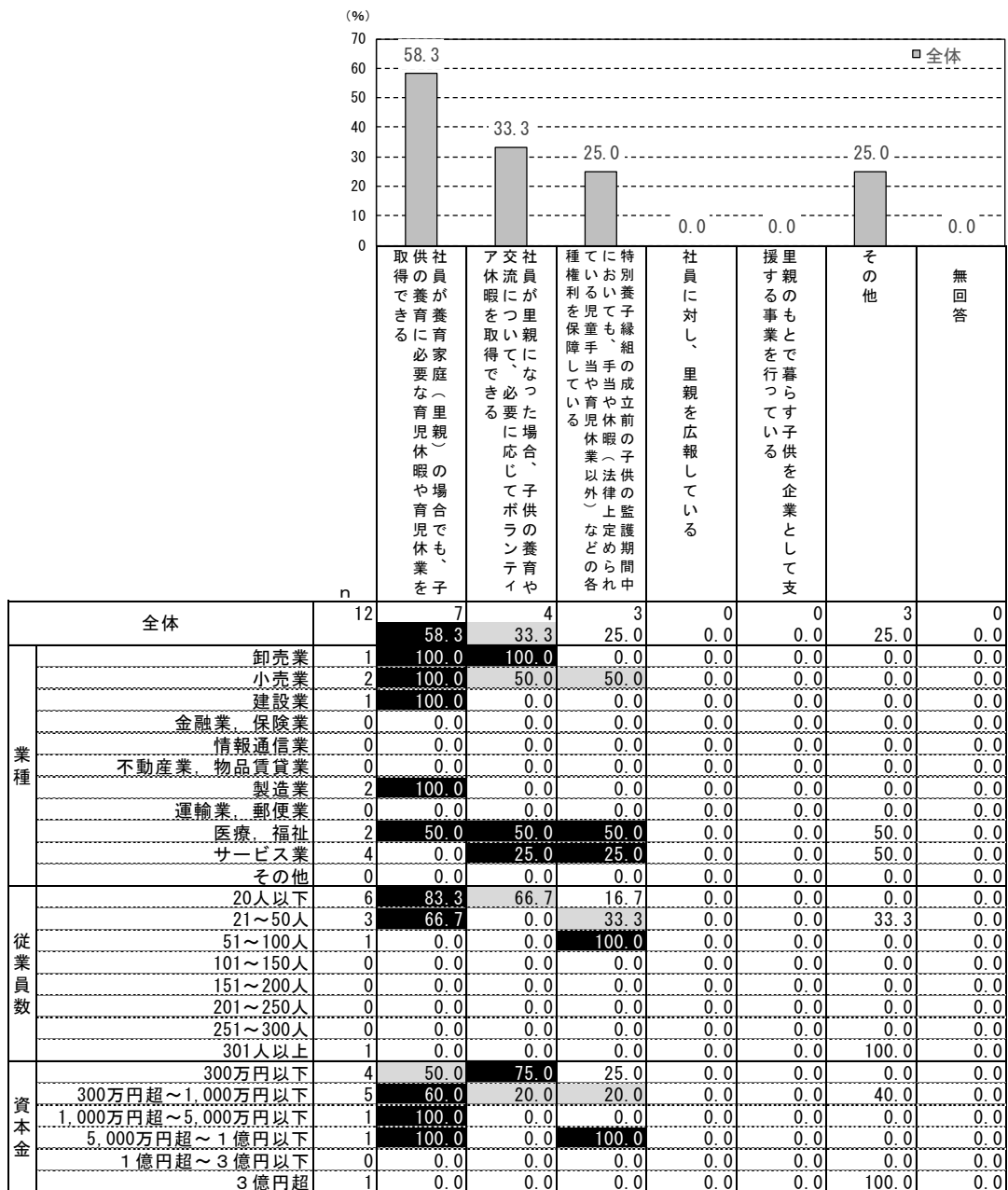
■ …上位1位
 ■ …上位2位

(6) どのような支援制度・取組があるか

問6 ※問5で「1」または「2」と回答をした企業のみお答えください。

社員が里親になることを支援するどのような制度がありますか。または里親のもとで暮らす子供を支援するどのような取組を行っていますか。予定も含めてお答えください。(複数回答可)

図表6 どのような支援制度・取組があるか



■・・・上位1位
 ■・・・上位2位

●問5で「ある」と回答した企業（5社）の回答

<p>A社 (卸売業・ 20人以下)</p>	<p>①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。 ②社員が里親になった場合、子供の養育や交流について、必要に応じてボランティア休暇を取得できる。</p>
<p>B社 (小売業・ 21～50人)</p>	<p>①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。 ③特別養子縁組の成立前の子供の監護期間中においても、手当や休暇（法律上定められている児童手当や育児休業以外）などの各種権利を保障している。</p>
<p>C社 (製造業・ 21～50人)</p>	<p>①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。</p>
<p>D社 (医療、福祉・ 20人以下)</p>	<p>①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。 ②社員が里親になった場合、子供の養育や交流について、必要に応じてボランティア休暇を取得できる。 ③特別養子縁組の成立前の子供の監護期間中においても、手当や休暇（法律上定められている児童手当や育児休業以外）などの各種権利を保障している。</p>
<p>E社 (医療、福祉・ 301人以上)</p>	<p>⑥その他：「社として児童の保護・養育を行っている。（社会福祉事業）」</p>

●問5で「今後、そうした取組を行う予定である」と回答した企業（7社）の回答

F社 (小売業・ 20人以下)	①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。 ②社員が里親になった場合、子供の養育や交流について、必要に応じてボランティア休暇を取得できる。
G社 (建設業・ 20人以下)	①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。
H社 (製造業・ 20人以下)	①社員が養育家庭（里親）の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。
I社 (サービス業・ 20人以下)	②社員が里親になった場合、子供の養育や交流について、必要に応じてボランティア休暇を取得できる。
J社 (サービス業・ 21～50人)	⑥その他：「今までやっていないので、何が必要か分からない。」
K社 (サービス業・ 51～100人)	③特別養子縁組の成立前の子供の監護期間中においても、手当や休暇（法律上定められている児童手当や育児休業以外）などの各種権利を保障している。
L社 (サービス業・ 従業員数不明)	⑥その他：「週末とかだけなら可能である。」

(7) 里親を希望する社員への対応

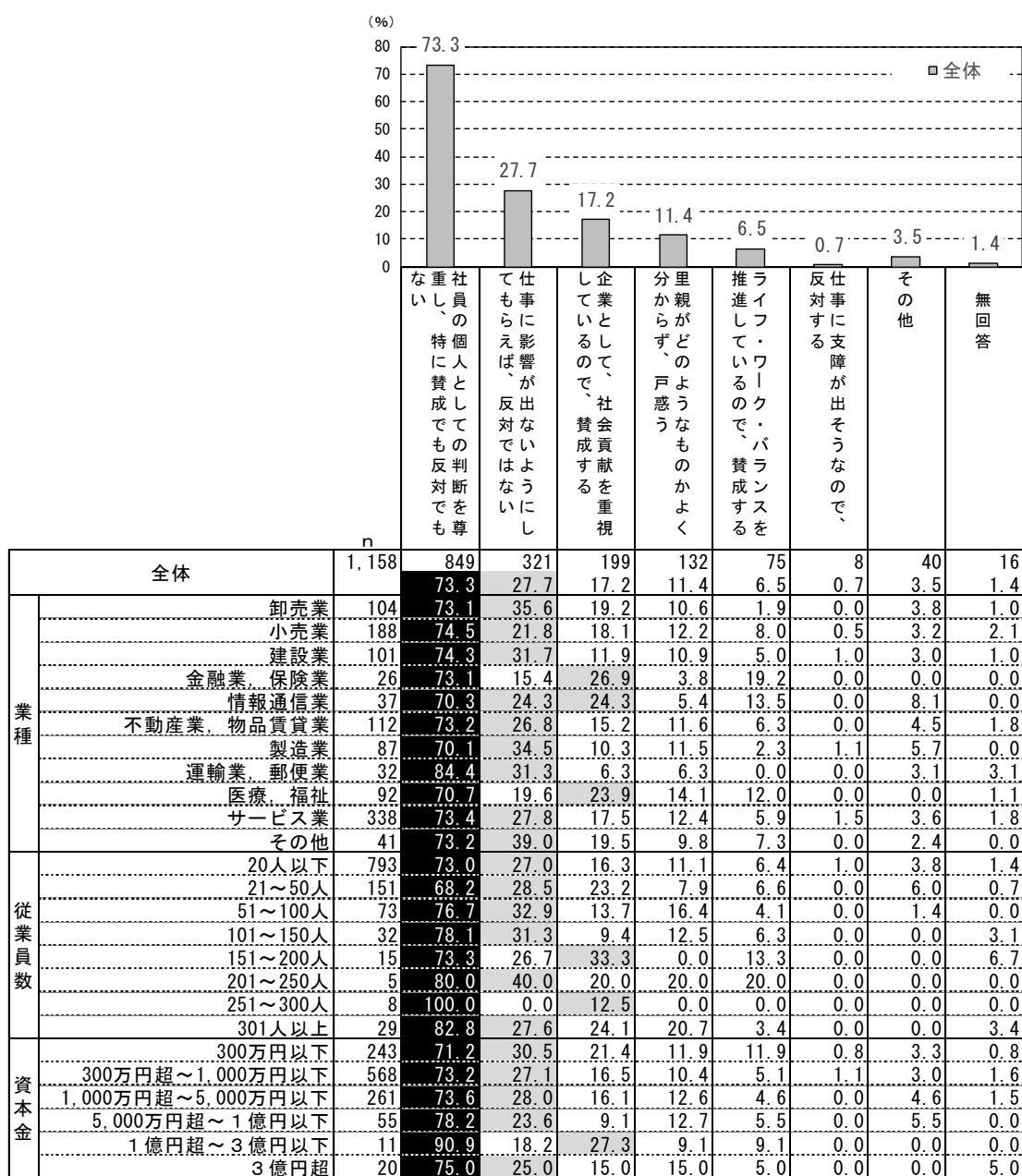
問7 社員が「里親になることを検討している。」と言ってきた場合、御社ではどのように対応しますか。(複数回答可)

回答者全体では「社員の個人としての判断を尊重し、特に賛成でも反対でもない」が73.3%で最も高く、次いで「仕事に影響が出ないようにしてもらえば、反対ではない」が27.7%、「企業として、社会貢献を重視しているので、賛成する」が17.2%の順となっている。

業種別にみると、運輸業、郵便業で「社員の個人としての判断を尊重」が84.4%と高い割合となっている。

従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表7 里親を希望する社員への対応



●●● 上位1位
 ●●● 上位2位

●その他意見（一部抜粋）

- ・社員に子供が産まれるのと同等と考えるので、当たり前のこととして受け入れます。
- ・子育て中の社員と同様に対応すると思う。
- ・子どもができた場合と同様の扱い。
- ・社員個人として判断したら、会社として協力出来ることをしたい。
- ・小さな会社なので、女性社員の場合仕事に影響が出ると思うが、社員同士で相談しながらやれば良いと思う。
- ・現状はまだ子育ての最中や介護しなければならない家族を抱えているので、弊社の社員には無理だと思う。
- ・飲食店という業界柄何とも言えないが、個人の判断であり1人でも多くの子供が幸せになるのであればすばらしいと感じます。
- ・社員は独身男性なので、現時点で社としては対応策を考えられていません。
- ・社員全員高齢者（73～78歳）のため、里親になることはない。

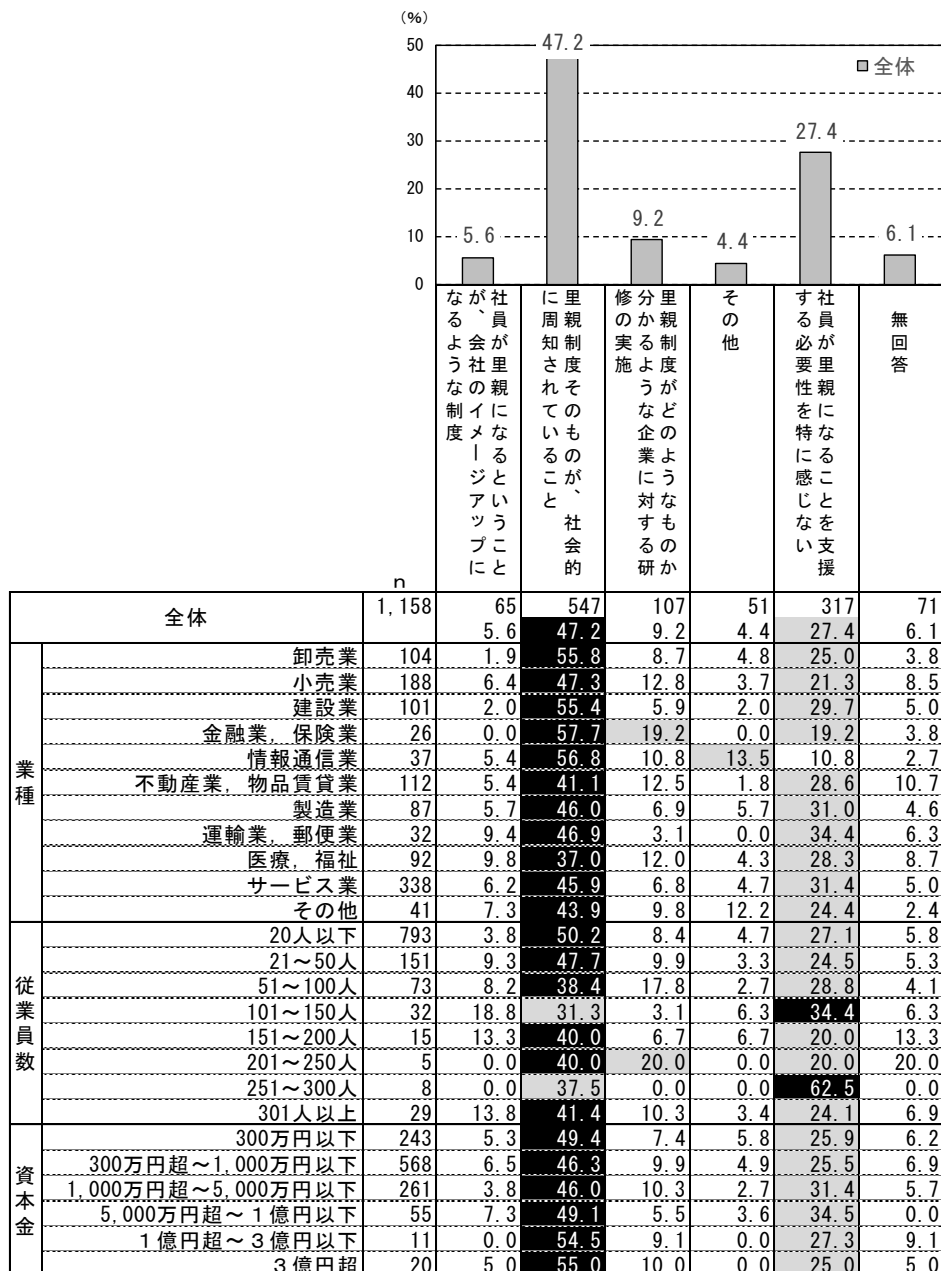
(8) 里親を希望する社員を支援するのに必要なもの

問8 御社にとって、社員が里親になることを支援するのにどのようなことがあるといいと思いますか。(1つを選択)

回答者全体では「里親制度そのものが、社会的に周知されていること」が47.2%で最も高く、次いで「社員が里親になることを支援する必要性を特に感じない」が27.4%の順となっている。

業種別・従業員数別・資本金別では、大きな違いがみられない。

図表8 里親を希望する社員を支援するのに必要なもの



■・・・上位1位
 ■・・・上位2位

●その他意見（一部抜粋）

- ・行政のバックアップの更なる充実。
- ・助成金の支給。
- ・減税・補助制度等。
- ・補助金が国から個人に行くようになるシステム作りが大切。
- ・会社として里親に特化して支援する前に、子供全体が社会から支援を受けるべき。会社と結びつけて考えるのは、的が外れているように感じる。
- ・イメージアップで里親は絶対するべきではない。もっと真剣にとり組むことです。
- ・勤務時間を考慮する。
- ・里親制度を社員が理解していても、自分たちの生活を守るだけで大変だと思います。
- ・社員個人の考えと責任で行うことで、企業のイメージアップなどと考えることはできない。
- ・“里親になる”ということと“親になる”“子供が出来た”ということを区別していないので、通常の家族が増えた社員と同じ扱いをする。
- ・会社に負担がかからなければ問題ない。

(9) 里親を希望する社員を支援する必要を感じない理由

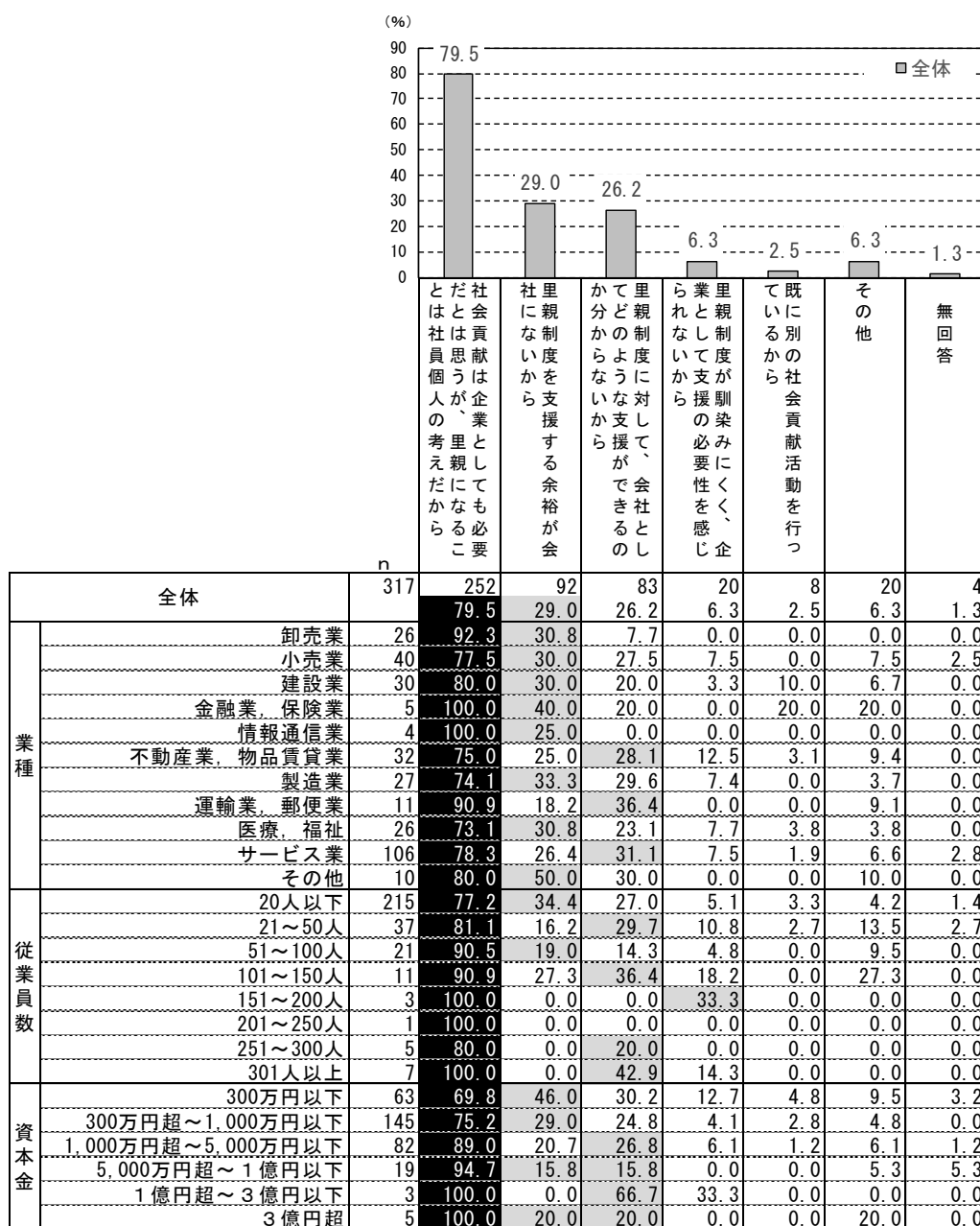
問9 ※問8で「5」と回答した企業のみお答えください。

社員が里親になることを特段支援する必要を感じない理由について教えてください。(複数回答可)

回答者全体では「社会貢献は企業としても必要だとは思いますが、里親になることは社員個人の考えだから」が79.5%で最も高く、次いで「里親制度を支援する余裕が会社がないから」が29.0%、「里親制度に対して、会社としてどのような支援ができるのか分からないから」が26.2%の順となっている。

業種別・従業員数別・資本金別では、上位2位項目と3位項目との入れ違いはあるものの、大きな違いはみられない。

図表9 里親を希望する社員を支援する必要を感じない理由



■ ……上位1位
 ■ ……上位2位

●その他意見（一部抜粋）

- ・公的な支援システムの充実が一番。子供達にとって良いことだから。
- ・本来行政の役割ではないか。企業が支援するとしたら、特定寄付制度による寄付が妥当。
- ・里親とその子供という極めて少人数のことなので社会貢献とはとらえられない。里親だからと言って特別な支援というのは、実子のいる親に対して不公平。逆に言うと実子の親が受けられる支援は里親も受けられるべき。差別しないが優遇もしない。
- ・里親となる社員だけを優遇することになり得るため、特別扱いはしにくい、避けたい。
- ・里親であろうと、実親であろうと、子がいる家庭に対して対応を変える必要があるのか。支援しないと里親になれないのか。
- ・子育てをする社員を支援するのに、実子と里子の区別がないのが当たり前だから。社員の子育て全般を支援していく。



令和元年度東京都里親制度に関する企業の意識調査

いただいた回答を統計的に分析するために、御社のことについてお聞きします。
従業員は何人でしょうか。（1つを選択）

- | | | | |
|---|----------|---|----------|
| 1 | 20人以下 | 5 | 151～200人 |
| 2 | 21～50人 | 6 | 201～250人 |
| 3 | 51～100人 | 7 | 251～300人 |
| 4 | 101～150人 | 8 | 301人以上 |

以下、里親制度についてお聞きします。

まず、下の「里親制度について」の枠内をお読みいただき、問1からの質問にお答えください。

「里親制度について」

都内には、親の病気、児童虐待などの様々な事情により家庭で暮らすことのできない子供が約4,000人います。このような子供たちは、乳児院や児童養護施設等のほか、「里親」のもとで生活をしています。

「里親」は、こうした子供を自らの家庭に迎え入れて、共に生活し、養育してくださる方のことです。

東京都の里親には、大別して、養子縁組を目的とせず、一定の期間、共に生活する養育家庭（里親）と、養子縁組を前提とする養子縁組里親があります。

また、都内には約800人の里親が登録されており、そのうち、多くの方は企業に勤めていらっしゃいます。

※下記のホームページでも東京都の里親制度についてご確認くださいことができます。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/satooya/seido/hotfamily/satooya/index.html>（「東京都の里親制度」で検索できます。）

問1 人事担当の方は、「里親制度」を知っていましたか？（1つを選択）

- 1 言葉も内容も知っていた
 - 2 言葉は聞いたことはあったが、制度の内容は詳しく知らなかった
 - 3 知らなかった（この調査で知った）
- ▶ **問4**へお進みください。

**問2 ※問1で「1」または「2」と回答した企業のみお答えください。
「里親制度」をどのようにして知りましたか？（複数回答可）**

【企業として】

- 1 CSR（社会貢献活動）の担当者向けの合同企業説明会で聞いた
- 2 東京都が実施しているライフプランアドバイザー養成講座で聞いた
- 3 金融機関を対象とした啓発セミナーで聞いた
- 4 CSR（社会貢献活動）の事業を通じて知った
- 5 企業内のセミナーで聞いた
- 6 地域のイベントで知った
- 7 その他（ ）

【個人として】

- 8 テレビやラジオにより知った
- 9 新聞、フリーペーパー（新聞の折込を含む）、雑誌で見た
- 10 都や区市町村の広報紙で見た
- 11 ホームページや、フェイスブック、ツイッター等のインターネットにより知った
⇒どのホームページで見たか分かれば記載してください。
（ ）
- 12 学校で教わった
- 13 知人、友人等から聞いた
- 14 地域や知人等で里親をしている（していた）人がいる
- 15 図書館、病院、公共施設等で掲示されているポスターを見た
- 16 医療機関に配架されたパンフレット等を見た
- 17 保育園や学校で配布されたパンフレット等を見た
- 18 駅や街頭、その他の場所で配布されたパンフレット等を見た
- 19 駅や街路のデジタルサイネージ（電子看板）で見た
- 20 イベントやシンポジウム等で聞いた
- 21 その他（ ）

問3 ※問1で「1」または「2」と回答した企業のみお答えください。

「里親制度」について知っていたことを選んでください。（複数回答可）

- 1 里親は児童福祉法に基づく、保護者の下で暮らすことのできない子供のための制度である
- 2 里親の登録申請は、都内にある児童相談所で受け付けている
- 3 里親に対しては、子供を委託している期間、子供の生活費が支払われる
- 4 里親には養子縁組を目的としない養育家庭（里親）と養子縁組を前提とする養子縁組里親、親族里親等がある
- 5 都では養育家庭（里親）に「ほっとファミリー」という愛称をつけている
- 6 里親は、児童福祉法に基づき一定の基準を満たした養育を子供に対して行う責務がある
- 7 子供の養育に関して児童相談所をはじめとした関係機関の支援がある
- 8 2か月未満の短期間のみ子供を預かる里親もいる
- 9 上記の内容はすべて知らなかった

問4 人事担当の方は、「里親制度」について、どのような印象を持っていますか。(複数回答可)

- 1 社会的に意義があり、必要な制度だと思う
- 2 児童養護施設等の施設が充実していれば、必要性はあまり感じない
- 3 里親は必要だと思うが、自分の企業と直接結びつけて考えることが難しい
- 4 子供を皆で育てていくという温かいイメージがある
- 5 かわいそうな子供を育てるイメージがある
- 6 社会の風潮として、馴染みにくいと思う
- 7 その他 ()

問5 御社では、社員が里親になることを支援する制度がありますか。または里親のもとで暮らす子供を支援する取組を行っていますか。(1つを選択)

- 1 ある
 - 2 今後、そうした取組を行う予定である
 - 3 ない
- ▶ 問7へお進みください。

問6 ※問5で「1」または「2」と回答をした企業のみお答えください。

社員が里親になることを支援するどのような制度がありますか。または里親のもとで暮らす子供を支援するどのような取組を行っていますか。予定も含めてお答えください。(複数回答可)

- 1 社員が養育家庭(里親)※1の場合でも、子供の養育に必要な育児休暇や育児休業を取得できる。
- 2 社員が里親になった場合、子供の養育や交流について、必要に応じてボランティア休暇を取得できる。
- 3 特別養子縁組の成立前の子供の監護期間中※2においても、手当や休暇(法律上定められている児童手当や育児休業以外)などの各種権利を保障している。
- 4 社員に対し、里親を広報している。
⇒具体的な方法を記載してください。()
- 5 里親のもとで暮らす子供を企業として支援する事業を行っている。
⇒具体的な内容を記載してください。()
- 6 その他 ()

※1 養育家庭(里親)は、養子縁組を目的とせず、一定期間子供を預かります。

※2 里親には、養子縁組を前提とした養子縁組里親の制度もあります。

養子縁組里親として養子となる子供を迎え入れた場合や、民間あっせん機関を通して養子となる子供を迎え入れた場合、特別養子縁組の成立前に子供の監護期間があります。法律上、子供の監護期間中(委託中)も育児休業の対象になります。

問7 社員が「里親になることを検討している。」と言ってきた場合、御社ではどのように対応しますか。(複数回答可)

- 1 里親がどのようなものかよく分からず、戸惑う
- 2 仕事に支障が出そうなので、反対する
- 3 ライフ・ワーク・バランスを推進しているので、賛成する
- 4 企業として、社会貢献を重視しているので、賛成する
- 5 社員の個人としての判断を尊重し、特に賛成でも反対でもない
- 6 仕事に影響が出ないようにしてもらえば、反対ではない
- 7 その他 ()

問8 御社にとって、社員が里親になることを支援するのにどのようなことがあるといいと思いますか。(1つを選択)

- 1 社員が里親になるということが、会社のイメージアップになるような制度
- 2 里親制度そのものが、社会的に周知されていること
- 3 里親制度がどのようなものか分かるような企業に対する研修の実施
- 4 その他 ()

-----▶ この質問で終了です。

- 5 社員が里親になることを支援する必要性を特に感じない

————▶ **問9**へお進みください。

問9 ※問8で「5」と回答した企業のみお答えください。

社員が里親になることを特段支援する必要性を感じない理由について教えてください。(複数回答可)

- 1 社会貢献は企業としても必要だとは思いますが、里親になることは社員個人の考えだから
- 2 里親制度が馴染みにくく、企業として支援の必要性を感じられないから
- 3 里親制度に対して、会社としてどのような支援ができるのか分からないから
- 4 既に別の社会貢献活動を行っているから
- 5 里親制度を支援する余裕が会社にないから
- 6 その他 ()

これで調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

誠に恐縮ですが、令和元年7月19日(金)までに、この調査票を返信用封筒に入れて投函くださるようお願いいたします。(切手は不要です。)

